



発行所
一般社団法人
神奈川県造園業協会
横浜市中区常盤町2-10
仲光ビル2階〒231-0014
電話 (045) 662-8793
662-1767
FAX (045) 662-4381



<https://www.kanagawazoen.or.jp>

年頭のあいさつ

(一社)神奈川県造園業協会

会長 松倉 仁



令和6年(2024年)
謹賀新年

謹んで新年をお祝い申し上げます。

皆さまにおかれましては
健やかに新年をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

旧年中は温かいご指導ご
鞭撻を賜り誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染



初冬の富士山

り方が問われる年になり
うです。
建設業界は長いこと人手
不足と担い手不足に苦しん
でいます。

症が5類感染症に移行され
半年ほど経ちました。
世の中はもう活気に溢れ
てきているようです。

円安の影響でしょうか
海外からの観光客が日本
にたくさん訪れていて観光

業界ではコロナ禍の落ち込
みを取り戻すような好機に
湧いているようですが、一
方造園業界では、円安によ
る輸入資源の高騰により建
設資材や燃料などの値上が
りが続き調達が順調に行か
ない等影響が出ています。
生活用品や食料品も物価上
昇のなか会社経営と賃金のあ

り方が問われる年になり
うです。
建設業界は長いこと人手
不足と担い手不足に苦しん
でいます。

造園業界は小規模零細企
業が多い業態なので働き手
の獲得が非常に難しいと言
えます。そして造園工事は
小規模多工種のため多能工
になるまではかなり経験が
必要です。また庭園修景な
ど習得する項目が多くあり、
仕事が一通りできる人材に
なるには時間がかかりませ
うのでこれら働き手、担い手
不足の要因でもあります。

さて、造園業界にも明る
い話題があります。10月に
「全国都市緑化川崎フェア」
が開催されます。そして
2027年には「2027
国際園芸博覧会」が横浜市
上瀬谷で開催があり現在準
備が進んでいます。国際園
芸博覧会では世界の人に「みど
り豊かなかながわ」をア
ピールする絶好の機会と捉
えています。造園業界にと
つても千載一遇の好機で
す。造園の素晴らしさ、多
様な可能性、造園の魅力
を理解してもらい、やりがい
のある仕事であるというリアル
に発信できる最大のチャン
スだと思います。協会の目的
にあるように、公益みどり

新年のあいさつ

神奈川県知事 黒岩 祐治



新年あけましておめでと
うございます。

コロナ禍の影響を脱した
今、私たちの日常生活や社会
経済活動は以前の活気をほ
ぼ取り戻しました。県内の観光
地にも大勢の観光客が訪れ、
賑わいを見せています。

新型コロナウイルスとの闘いは本
当に長く辛い日々でしたが、
この危機を乗り越えること
ができたのは、県民、事業
者の皆様のご理解とご協力

事業の推進と協力をしてい
こうと考えています。
造園技術の伝承は日本文
化にとり大切なものです。
技術を取得する過程で世
に同じ形のものがない自然
の材料をどう生かし組み立
て、人に印象を与える空間
を造るか、技術と豊かな感
性を伝えなくてはと思っ
ます。残念ですが日本庭園
の作庭は少なくなりました。
このことを次の世代に伝

え守るには行政の力をお借
りしなくてはならないと思
いました。県民の皆さまに
生活の憩いの場所として日
本庭園の景観に触れていた
だくためと造園技術の伝承
の場としてもお力添えを切
にお願ひ申し上げます。

本年も公益事業の推進と
造園業の発展のため協会一
丸となって努力して参りま
すのでご指導、ご鞭撻を心
よりお願い申し上げます。

県民の皆様が知りたい情報
をきめ細かく発信したほ
か、自動音声で健康観察を
行うAIコールを導入し、
自宅で療養している方々の
フォローアップをすること
もできました。

そして今、世界はまさに
デジタル革命の真っ只中に
あります。生成AIに代表
されるように人工知能の進
化は目覚ましく、人間の頭
脳を超える日も遠くないと
言う識者もいます。その活
用には様々なリスクも指摘
されていますが、私たちが
目指しているのは、県民の
皆様の目線に立ち、一人ひ
どりの不安に寄り添い、安
心して暮らせる社会を作り
上げていくことです。

また、安心・安全な県土
づくりに必要な役割を果た
す建設業においては、人手
不足の深刻化や、時間外労
働の上限規制の適用、いわ
ゆる「2024年問題」が
目前に迫っており、デジタ
ル技術を活用した工事現場
の効率化や、就労環境の改
善など、建設業の働き方改
革の推進にしっかりと取り
組んでいきます。

このように、コロナ禍で
培った経験を活かしながら
ら、さまざまな分野でのデ
ジタルの活用を進め、「県
民目線のデジタル行政でや
さしい社会」の実現を目指
してまいります。

新しい年が皆様にとって
より良い年となりますよう、
心からお祈り申し上げます。
年のあいさつといたします。

梅澤 保雄 監事
中島 忠 専務理事
小山 重樹 理事
芝口 正美 理事
木村 勝順 理事
吉川 誠 理事
岡部 一郎 理事
藤井 信良 理事
小山 博樹 理事
笠原 和弘 理事
金子 篤司 理事
内田 悟史 理事
山田 裕之 理事
石井 直樹 理事
石井 豊 理事
相澤 正章 理事
鳥海 務 理事
佐藤三代治 理事
倉本 澄夫 理事
岸 純一 理事
龍川 隆雄 理事
足立原哲男 副会長
原 茂弘 副会長
玉井 隆次 副会長
川田 秀一 副会長
松倉 仁 会長
大胡周一郎 相談役
古川 香 相談役
小山 俊一 相談役
石川 龍二 相談役
岸本 和好 相談役
鈴木 一松 相談役

令和6年(2024年)
謹賀新年
一般社団法人
神奈川県
造園業協会役員一同
神奈川県
今井伸之 (株)今井造園
優秀技能者
横浜市
技能功労者
高橋 讓
皆川善康 (株)泰山園
福田範弘 (有)皆川園
岸 聡志 (株)貝塚造園
鈴木健昭 (株)グリーンケア
中西隆之 緑創園(株)
平塚満里子 奈良造園土木(株)
川崎市
優秀青年技能者
伊藤 翔 (株)山ノ井造園

神奈川県職業能力開発協会
技能検定関係功労者
篠塚靖彦 YS造建(株)
高橋健吾 (株)二宮造園土木
小林哲也 (株)アートグリーン溝口造園

「かながわのみどりを創り・育てる講演会・集い」開催

十一月二十四日、ロイヤルホールヨコハマに於いて「かながわのみどりを創り・育てる」講演会を、

(一社)神奈川県造園業協会主催で開催したところ、会員等五十四名が参加しました。



青木公園緑地部会長

「講演会」では青木公園緑地部会長の開会挨拶の後、第一部では(一社)グリーンインフラ総研 代表理事 木田幸男氏より「安全で住みやすい街を実現するグリーンインフラが生み出す価値とその評価について」講演をいただきました。最後に北村公園緑地副部会長の閉会挨拶で講演会は終了しました。



北村公園緑地部会副部会長

第二部では税理士法人河合会 計事務 益尾博子氏より「電子帳簿保存方法」について講演をいただきました。第三部では(一社)横浜夢座代表理事 五小路子氏より「夢育事業 夢を紡いで未来の子供たちへ」について講演を

いただきました。最後に北村公園緑地副部会長の閉会挨拶で講演会は終了しました。引き続き「集い」が開催され持田神奈川県議会議長が親が行われました。

ンフラという言葉が国土形成計画に出てきました。10年遅れで今アメリカからきていますが、その動きがハイスピードで進んできています。4年ほどたつてコロナが流行り時代が大きく変わり、多分戻らないだろうという状況。そういう状況でこのグリーンインフラとは今考えられつつあるというところでもあります。

国土交通省の定義は「緑や水がもつ多様な機能をかしく利用することで持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画」というふうに書いています。

グリーンインフラのグリーンとは環境のグリーンを指しまして、グリーンナリーというのは緑化、共生、多機能性であるネイチャーベースドソリューションズというネイチャーは自然をうまく使って解決をしていく、そういうようなところもグリーンインフラの良いところではあります。



木田幸男氏

「何か物を使ってインフラを整えていく、一方で物を使ってウエルビーイングのような効果を高めていく、価値を高める」という2つの側面がグリーンインフラがもつメリットです。

「今なぜ、グリーンインフラか？」

「安全で住みやすい街を実現するグリーンインフラ」

第一部 安全で住みやすい街を実現するグリーンインフラ

「グリーンインフラが生み出す価値とその評価について」

(一社)グリーンインフラ総研 代表理事 木田幸男氏

今日はグリーンインフラの全貌といますか、これまでどういったあゆみをして、今まさに日本に根付こうとしている、その流れをお話しようと思います。今日では、二つの政策が回っています。これはグリーンインベションとグ

リーンインフラで、グリーンインベションとは二酸化炭素をどのように処分、処理していくかを中心に行われています。グリーンインフラがかなり大きな比重を占めてくると思いま

「樹木はこんな価値を持っているんだ」と言ったことです。それが後で考えるとグリーンインフラだと思いました。

グリーンインフラというところに触れました。その時私は日本が一番ホットな話題の壁面緑化や屋上庭園とか、そういう技術に携わって伝えていたのですが、アメリカでは全く反応がなかったです。一番の反応はジェームスアバンという先生が

「安全で住みやすい街を実現するグリーンインフラ」(こちらも、国内の事例を挙げて説明がありました。内容については省略いたします。)

その後、質疑応答がありました。木田先生による講演は終了いたしました。

第二部 「電子帳簿保存方法」について

税理士法人河合会計事務所 益尾博子氏



益尾博子氏

令和6年1月から始まる電子帳簿保存法について、本日は、どのような制度なのか、何をしなければならぬのか、この2つを今日はしっかり覚えて帰っていただきたいと思えます。

質問：電子帳簿保存法ってCMでたまに耳にするけど、うちにも関係あるのか？

全事業者（法人・個人）全てに関係がある法律になっています。

電子帳簿保存法というのは3つの部分からできています。

①電子帳簿の電子保存
②スキヤナー保存
③電子取引の電子保存

①②はやりたい人はいつでもいいよというものです。③は義務となっており、電子帳簿の電子保存とは、パソコンで入力するデータを電子のまま持つていけばOKだよというのが電子帳簿の電子保存というものです。

質問：電子取引の対象になるものはどんなものですか？

電子メールや添付ファイルで受け取った契約・注文・請求など、非常に幅広いです。

質問：なぜ電子で保存しなければならぬの？

考えられる理由は3つほどあるんですけども

①ネット取引の増加により、紙ではないものが増えてきたので、それに対応せざるを得ない。

②原本の重要性、税務調査での問題点でもあります。原本の重要性を鑑みると、電子データそのものを保存しておかなければ、税務調査での問題が生じるのではないかと。

③実際に悪用されるケース世の中には宛先が空欄で金額と〇〇代〇月〇日受取し、という簡単に出てくるサイトがあります。その

コピーであることを悪用してごまかすという例もあり、税務署としても、国としても対策が必要になったということになります。

質問：電子のまま保存というの具体的などうやるの？

保存の仕方にもルールが定められております。

①改ざん防止措置、いわゆる訂正や削除ができない。

②検索機能の確保、これは税務調査のためと言っても過言ではない。調査の時に探しやすい。

この改ざん防止措置と検索機能の確保をした上で保存をしないということになっていきます。但し緩和措置や猶予措置もあります。原則です。

質問：改ざん防止措置のために、何をすればよいのか？

①送る前にタイムスタンプを付す
②受け取った後に速やかにタイムスタンプを付す
③訂正削除ができない、もしくはその記録が残るシステムで保存する。

タイムスタンプというのは電子のハンコみたいなものです。訂正削除したら

その訂正削除した日付で書き直されるような刻印みたいなものです。

④事務処理規程（正当な理由のない訂正削除の防止などを定めた）を作成し、それに沿って保存管理します。（法人・個人とも）

質問：検索機能の確保のために、原則、何を必要とする必要があるの？

イ、取引年月日と取引金額と取引先を条件として検索できるようにしておくこと
ロ、日付または金額について範囲を指定して検索できるようにしておくこと
ハ、2以上の任意の項目の組合せ検索ができるようにしておくこと
ニ、電子データのダウンロードの求め（提示・提出）に応じることができるようにしておく

ただし、ニが出来れば、ロ・ハの検索機能は不要とされている。

つまり、イとニが現実的に最小の組合せで、検索機能の確保ということになります。

原則の保存方法のまとめ

①改ざん防止措置としては事務処理規程を作る。

検索機能の確保としては電子取引については全てのデータを取引年月日、取引先、取引金額のファイル名をつけて保存

ダウンロードの求めに応じることができるようになる。これが原則です。

②緩和措置保存方法

改ざん防止措置については、原則と同じです。事務処理規程（正当な理由のない訂正削除の防止を定めた）を作りましょう。

③小規模な事業者が対象の措置 保存方法

改ざん防止措置については、事務処理規程を作成

し、それに沿って保存管理する。

特別なファイル名を付ける必要はありません。ダウンロードの求めに応じることができるようになる。電子取引のデータ保存は不要。

小規模事業者の対象は、2事業年度前の売上高が5千万円以下の事業者。

④新たな猶予措置 保存方法

これは今までと違うのは改ざん防止措置については不要

検索機能の確保の方では特別なファイル名をつける必要はなし

ダウンロードの求めに応じることができるようになる。

電子取引を出力した書面を取引年月日、取引先などに整理し、提示・提出の応じることができるように

最後に、現状と今後を考えて、どの保存方法だったか可能かよく検討してみてください。益尾先生による講演は終了いたしました。

第三部 「夢育事業 夢を紡いで未来の子供たちへ」

(一社)横浜夢座 代表理事 五大路子氏

私はNHKの朝のテレビ小説でデビューしました。それから五十年です。最近女優をやっているながらもいろいろな事にぶつかってききました。そんな時にいつも心を癒してくれたのが緑、山です。私は小さい頃から新横浜で育ったので、春にはドジョウを捕ったりザリガニを捕ったり、花で冠を作ったり、そんな緑あふれる中で育ちました。

最近ハマっているのが低山登山で、八方尾根を歩き、そこで高山植物に出会って心から癒され、こんな高い所でどうやって命を紡いでいるのかなど、沢山のことを教えられる帰ってきた。そんな私が女優になつてから順風というわけではなく、テレビ小説でデビューしてから、新国劇で晩の母、白石加代子さんがいる早稲田によく通いました。

た。その作品を作った作家は、横浜生まれの日の出町で生まれた長谷川伸という方でした。そんな学び舎で学び、早稲田小劇場という白石加代子さんがいる早稲田によく通いました。

そんな青春時代を送って俳優になり、結婚をして子



五大路子氏

供を産み、帝国劇場、日生劇場、国立劇場、歌舞伎座と大劇場舞台で出演する日々を重ねておりました。ある日、帝劇の舞台が決まっていた、稽古する夏の日でした。急に激痛が右足に走り足がパンパンに腫れ上がり、病院に駆け込んだのですけれど原因がわからず、生まれて初めての降板、そんなことをしたら女優生命も絶たれる、そんな中で葛藤でしたが、私は帝国劇場の舞台を降りることにしました。そしてコマーシャルもテレビドラマも欵ちゃんどやっていた番組の司会も全部降りることになりました。

(二)一年間での闘病生活の内容については省略) 私は、「どこにもない私を外せない、私しかできない演技を、舞台をつくりだしていきたい」 長谷川伸が描いたヒロインが生きた時代、書こうとしたものを一人舞台でやってみようと思っていた時にライオンズから「五大さんなんでもいいからライオンズの記念の時にやってください」と声がかかり、生まれて初めて私がつくった一人芝居は長谷川伸、「ある市井の徒」という一人芝居でした。そこから闘病後の私が始まりました。

と真っ白に顔を塗った白いドレスでバッグを持った女性が、じっと見ている目が私とあつたんです。 この人のことを調べてみたい、追いかけるように「ローザという一人の人、横浜メリーと言われている一人の人」の舞台を作り出すことになりました。 私が描いた一人芝居は彼女の横浜メリーの物語じゃなくて、この町にあった歴史と、その中を生きてきた主役である庶民の人達、この町にたどり着いてきた人達の一つの話を、一つの命を、戦争という後を生き抜いた人、一つの命を私は演じているつもりなんです。

そして、横浜ローザという舞台を杉山義法先生といっしょに「勝った国に負けた国があったことを伝えたいよね」とアメリカニューヨークで、「この横浜で生きた、負けた国で生きた人の命を伝えよう」と2015年終戦70周年のときに、一人芝居を行いました。この芝居を見た15歳の彼女が話したこと、横浜ローザを「私のなかのヒーローだ」と言っていました。「だって彼女は何度も立ち上がり生きようとした」その言葉が私の引き金を弾いて宿題になりました。「もうだ横浜の子供達へこの戦争のことを伝えよう」これ

がニューヨークからの宿題だとそう思って私は帰ってきました。 そして、算楨二さんという方が実際に15歳の時に体験した「横浜大空襲」の話を、私たちは「真昼の夕焼け」というタイトルをいただきドラマリーディングでしよう、そして音楽をいれて子供達に伝えていこうと、私は2016年活動をはじめました。(映像)による講演については省略。 自分の中で想像して自分の中のそれぞれ違う、横浜大空襲を、一人一人が違う戦争を肌で感じていることを、私はこの講演を通じて感じました。 そして私は、この大好きな横浜、大好きな神奈川県、この大地が荒れ狂い、緑も燃やされそして命も奪われたこの横浜、この横浜にあった戦争、横浜の大空襲を子供達に伝えていきたいと思えます。

私は、横浜という大地からもらったもの、力をいただいで、そして町を大地と緑とそして太陽とその力を頂きながら私はこの町に磁力を感じています。だからこの横浜にこだわって、この横浜から横浜夢座を発信し横浜ローザを発信し、長谷川伸を発信し、そして次世代この真昼の夕焼けを伝えていきたいと思っています。是非皆様もこの横浜から大切な命を育んでいってください。 その後、質疑応答があり五大先生による講演は終了いたしました。



松倉会長と五大路子氏

「かながわのみどりを創り、育てる」集い

松倉会長の開会挨拶に続き、来賓を代表して神奈川県議会自民党みどりの会を代表して持田文男会長より、続いて行政を代表して神奈川県県土整備局副局長岡本慎司様より、続いて関係団体を代表して公益財団

法人神奈川県公園協会理事長横溝博之様より、神造協の緑への取り組みに対する感謝のお言葉と力強い激励のお言葉をいただきました。 続いて、神造協公園緑地

部会相談役原田満久氏のご発声で乾杯し、和やかに懇親が深められました。 最後に神造協副会長足立原哲男氏の閉会の挨拶で散会となりました。



持田文男みどりの会会長



松倉会長開会挨拶



横溝博之公園協会理事長



岡本慎司県土整備局副局長

「みどり行政に関する要望書」 神奈川県庁(及び出先機関)へ提出

(一社)神奈川県造園業協会と(一社)日本造園建設業協会神奈川県支部共同で、九月二十六日に神奈川県小坂橋副知事・佐藤県土整備局長・尾塔環境農政局長を始めとする幹部職員に対し令和六年度に向け要望書を提出し、新規要望二項目と継続要望四項目について要望しました。

① 2027年国際園芸博覧会開催における神奈川県としての積極的な取り組みについて
② 緑地管理時のフルハーネス型墜落制止器具使用による作業効率低下に伴う工事費の見直しについて
③ 一般社団法人日本造園建設業協会認定の街路樹剪定士の積極的活用と街路樹剪定士を下請けではなく元請けの条件として仕様書の明記について
④ 校庭及び園庭の芝生化の推進並びにグラウンド



佐藤県土整備局長に要望

るため緑化関連公共事業予算の確保・増加と受注機会の確保について
② 造園に関わる整備及び維持工事は分離し、指定建設業者である造園専門業者者に発注を、また、造園技能士等各種資格所有者の在籍している業者への発注について

①では小坂橋副知事より県としては、今まで建設費として毎年支援しており、県職員も協会の方に数名派遣し花博の開催に向けて、協会、国、横浜市と連携しながら進めてまいります。

上する予定で進めてまいります。
新規要望事項②では環境農政局より、緑地の仕事を進めるうえで、森林管理と多目的に管理する中で歩掛があり、危険木については都市公園の歩掛を使います。法改正で6.75m以上フルハーネスを使いますが歩掛は国がつくっているの条件を当てはめて設計に取り組んでまいります。

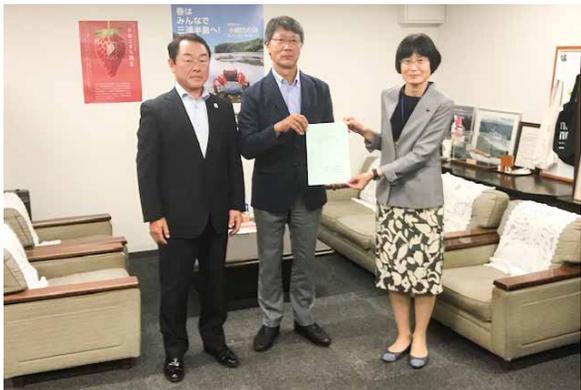
継続要望①では、県土整備局より、施設の老朽化に維持更新、園路の中の樹木、ナラ枯れなどしっかり管理していかねければならない。対前年度比10%増の予算を確保し取り組んでまいります。また、インクルーシブ(遊具の整備)の取り組み強化を進めてまいります。



小坂橋副知事に要望

基盤の整備を図るための助成措置と芝生化工事及び維持管理工事の造園専門業者への発注について、造園業界の大変厳しい現状をふまえて要望事項の実現に向けて強く申し入れました。

中、新規要望事項
ヒアリングの
で、新規要望事項
合は別途予算計



尾塔環境農政局長に要望

す。
継続要望項目③では、街路樹剪定士の元請条件を今後も増やしていきます。との論議が交わされました。

これを踏まえて十月十九日、二十日の二日間にわたり横浜川崎治水事務所をはじめ各土木事務所等県土整備局十一箇所、自然環境保全センター、県央地域環境総合センター等環境農政局七箇所、企業庁水道局寒川浄水場等計十九箇所の出先機関に要望を行いました。

病害虫防除講習会



病害虫防除講習会の様子

協会と神奈川県農業技術センター病害虫防除部・神奈川県植木連合会と共催で、九月二十二日かながわ県民センターで実施され、総勢は四十五名(造園業協会関係二十七名)が参加、二時間に亘り「農薬取締法と適正使用」「農薬を安全に使うために」「農薬用マスクの知識と使い方」の講義が行われました。

この講習会は農薬散布時の人に対する健康や周辺住民・環境への安全性確保の大切さについて発注する側の行政と受注する造園関係事業所等が共通認識を共有し、円滑な病害虫防除を図ることを目的とした重要な講習会で講習会終了後出席者には「修了証」が手渡されました。

街路樹剪定士認定研修会

日造協神奈川県支部



実技試験の様子



実技試験の様子



実技試験の様子



実技試験の様子

令和五年度の「街路樹剪定士認定研修会」は、十月十七日に金沢区福浦の横浜市金沢産業振興センターで座学
資格認定実技試験は六十名で実施されました。
初日の座学では、岩井副支部長の挨拶で始まり
街路樹に関する基本的事項、病害虫、植栽基盤整備等の講義と、ケース・スタディ、現地剪定及び学科試験を行い、二日目の資格認定実技試験はエンジンとクログナネモチの二樹種を対象に行い、主任判定員及び支部判定員らが安全用具や道具の使用法、適確な剪定技術、出来栄などを厳しくチェックしてまいりました。
街路樹剪定士認定研修会は平成十一年度から毎年実施、専門的剪定技術には、県・市から高い評価を受けています。
なお、この度の研修会の設営にあたりましては日造協神奈川県支部技術委員会、横浜市道路施設課、金沢土木事務所、横浜市金沢産業振興センターの皆様のご協力とご支援を頂き有難うございました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。

「普通職業訓練短期過程 造園技能士(1・2級)コース」開校

前年度の「技能士コース」(通称一〇二時間講習)は受講申込者が少なかつたため中止といたしました。今年度は、十月十四日に開校式を行い第一回目の授業が始まりました。

この講習会は毎週土曜日15日間の102時間をかけて行う講習会で、職業能力促進法に基づき、「より高度の技術を習得」し「その職業に必要な技能を補充」することを目的とされています。

協会の会議室で開催され、今年度は、2級



第1回目授業の様子

第二十三回 親睦ゴルフ県大会の開催

第二十三回目を迎えた今年のゴルフ大会は、十月三十一日、相模原ゴルフクラブで行われました。参加者七十八名(会員七十名・県議員八名)

当日は良いお天気に恵まれ気持ちよくプレーを楽しんだ。各ホールの林とバンカーと池と特に早いグリーンが精神的プレッシャーになり、スコアも全体的に厳しいものがありました。

優勝は湘南東支部 山本長蔵氏、準優勝は川崎支部 藤田浩進氏、第三位は県議会みどりの会 柳下剛氏が入賞し、栄えあるベストグロス賞はグロス84で戸塚支部 北村善輝氏が受賞しました。



受付の様子

第四十二回 「よこはま技能まつり」に参加

第四十二回「よこはま技能まつり」が十月二十二日(日)、横浜市技能文化会館において主催横浜市技能職団体連絡協議会、共催横浜市、横浜市民文化会館協力で開催され、神造協をはじめ十四の市内の技能職団体が参加し、日頃から磨いているものづくりの職人技を発表・展示し、横浜の技能の素晴らしさを披露し、訪れた人々の賞賛を受けていました。



展示、希望者を対象に四つ目垣の立子の結束、竹細工講習、ブルーベリーポット苗の無料配布、造園・園芸相談等が行われました。

技能まつり等の一つ一つの取組みが伝統的技術の承継と広がりにつながればと思います。



四つ目垣の立子の結束の様子



優勝者 山本長蔵氏

教育研修委員会では、令和5年5月に102時間講習を担当する講師による造園に関する講習会の第1回として「樹木の名前を覚えよう」この木なんの木」を実施しましたが、定員を大きく超える応募があり、ご参加いただけない方が多くいらっしゃいました。このため、前回ご参加いただけなかった方を対象に、第2回「樹木の名前を覚えよう」この木なんの木」を令和5年10月22日に県立長久



座学の様子



川島講師による解説

教育研修委員会活動報告 「第2回樹木の名前を覚えよう」この木なんの木」

「解説板に書かれていない事を話さないといけない」とプレッシャーだったようです。講習会では「クサギの葉はピーナツツバターの葉はピーナツツバターの葉は甘い？」、「カツラの葉は甘い匂いがする」など約3時間、間にわたり面白おかしく解説いただきました。講習会終了時刻となっても参加者から質問が途絶える事なく、とても魅力的な講習会になったのではないかと思います。

公園緑地部会活動報告 「フルハーネス型墜落制止器具作業」 「伐木等の業務」 安全教育講習会を開催

神奈川県造園業協会 公 園緑地部会 技術研修委員会では、造園業に必要な資格及び講習会の実施計画を立てています。

2回目の講習会として「フルハーネス型墜落制止器具作業」の安全教育講習会を開催



座学の様子



フルハーネス型墜落制止用器具



伐木等業務講習会の様子

講習を9月8日(金)にnextPCT神奈川あやせ教室(旧 IHI 技術研修所神奈川センター)で、十九名の参加を得て開催しました。

3回目の「伐木等の業務」の講習会は10月10日(火)から12日(木)の3日間三十二名の参加を得て開催しました。

なお、「自由研削砥石置き替え」、「高所作業車運転技能講習(b)」については、受講申込者が少なかつたため、団体枠での講習会は中止となり、一般受講での参加となりました。

■ 作庭塾
「庭守」の
活動報告
情報委員 木下 透

「舞岡の庭」の状況

今年度の経緯は3月5日石積み作業、3月25日残土搬出、4月2日及び4月23日流れ下地、4月16日及び6月11日石積み作業まで会報内でお知らせしてきましたのでその後のご報告をします。

9月10日(日) 18名、9月17日(日) 10名参加にて滝口の仮積みと流れの配石を始めました。滝口はRC壁面に寄り掛ける形で積み上げるのですが、壁面から滝壺にかけて防水シートを仕込んでいくのでそれを傷つけないように据えなければならず、奥行きに制限があり、さらにポンプの出入れも考慮した構造にするなど非常に難しく簡単には作業が進みません。流れの配石も防水シートに穴を空けぬよう慎重に進めます。



9月10日 滝口石積み作業



9月17日 滝口石積み作業



9月17日 流れ配石作業



9月17日 流れ配石作業



10月1日 滝口状況



10月8日 サクラ移植



10月8日 サルスベリ植栽



10月8日 延段施工



10月15日 灯籠移設



10月15日 流水確認



10月15日 状況

し出せるかが難しい所で。庭としての完成はまだ先になりそうですが、来年には一応の形に収めて作業に目途を付けたいと思っています。(講師：木下 透)

相模原公園の植栽管理
(講師：渡部定男・川田秀二)



11月12日(日)、庭守として定期的におこなっている県立相模原公園「衆遊の庭」植栽管理作業を致しました。総勢18名のメンバーで樹木の剪定、除草、下草手入れ、清掃、周囲の草刈り等、冬に向けての諸作業をそれぞれが手際よく、お互いに意見交換しながら少しでも良い庭園にしようという積極的に取り組みました。尚、当庭園はソメイヨシノの古木(直径70~80cm)が数本植えられており、樹勢が弱って大小枯れ枝の落下や幹の倒壊の恐れがある為、夏から庭内立入禁止の措置がされていました。

この現場では2基のポンプを使い滝と流れでそれぞれ人工的に水を循環させる計画ですが、なかなか思ったような流れを作り出すことが出来ず四苦八苦しながら水を扱う作庭の難しさを痛感しています。水が漏れないことは勿論ですが、様々な制約をクリアしながらいかに自然の風情を醸

られており、せっかく除草、清掃されて綺麗になった庭園を来園者が散策できないのを残念に思っていますし、行き交う人達からもそういう言葉が聞かれました。

そこで今回の作業は、10月の末に公園側と交渉(提言)して、落下、倒壊の恐れのある桜の伐採、枝おろし等の作業を当日に庭守でするという事を快諾して頂き、通常の管理作業に加えて行いました。一日での作業としては、かなりボリュームがあったのですが、当庭守には高所作業の熟練者が数名おり、樹木医の資格者もいるので、それらが中心となって4tクレーン車、大小のチェーンソー、そしてロープワークを駆使し、スムーズ且つ安全に作業を終えることが出来ました。

これからは来園者にも手入れされたスッキリとした庭を自由に安心して散策して頂けると思いますが、公園側からも喜んで頂きました。

只、今後の課題としては、2カ所ある庭門がかなり老朽化してきているので、袖垣含め建て替え、補強等が必要ですが予算もかかることと庭守の熱意だけでは出来ない事なので、どうするか・・・です。



腐朽した桜の伐採作業





樹木資材委員会活動報告 「第2回オージョープランツ他輸入植物の 日本での可能性を探る講習会」

樹木資材委員長 青木 治

去る令和5年9月28日に樹木資材委員会主催の下、万国橋会議場に於いて講師に元神奈川県農業技術センター

座学の様子

当日は、30数名の出席を頂き午後1時半よりスライド映像を見ながら代表的なオージョー

講師の富田氏はオーストラリア・ニューギランド・南アフリカを歴訪して現地の植物調査をし、その植物の特性を理解し見識を深められました。

可能性を探る講習会が開催されました。

ター横浜・川崎事務所次長 富田裕明氏をお招きして、本年2回目のオージョープランツ他輸入植物の日本での



プランツのユーカリ・バンクシア・グレビレア類、あるいはブラックボーイなどが現地での様にして生育しているか等、珍しい話を、皆さんメモを取りながら聞き入っていました。

いる状況を見分しながら富田氏の説明を聞き、お互いに意見交換しました。参加者の皆さんの関心は非常に高く活発な意見交換と質問が交わりました。今後も、多種多様な樹木資材に関する情報発信をしていく予定ですのでご期待ください。

事務局情報 (月間行事一覧)

●諸会議その他●

月日	概要
12/2 (土)	第8回造園技能士コース 9:00 ~
12/5 (火)	情報委員会 15:00 ~
12/9 (土)	第9回造園技能士コース 9:00 ~
12/16 (土)	第10回造園技能士コース 9:00 ~
12/23 (土)	第11回造園技能士コース 9:00 ~
12/28 (木)	御用納め
1/5 (金)	御用始め 2024年新年造園人の集い (品川プリンスホテル) 17:50 ~
1/6 (土)	第12回造園技能士コース 9:00 ~
1/9 (火)	神奈川県造園人賀詞交換会 (ロイヤルホールヨコハマ) 18:00 ~
1/12 (金)	造園技能士コース講師会議 14:00 ~
1/13 (土)	第13回造園技能士コース 9:00 ~
1/20 (土)	第14回造園技能士コース 9:00 ~
1/27 (土)	第15回造園技能士コース 9:00 ~
2/8 (木)	令和5年度防除関係者講習会 (神奈川県農業技術センター多目的ホール) 13:30 ~

●会員等名簿の変更●

(ホームページ参照)

新入会員

- 戸塚支部
庭和
住所 〒232-0066 横浜市南区六ツ川3-110-11
代表者 高田和貴 TEL 090-9204-4091
- 川崎支部
西川庭園(株)
住所 〒216-0015 川崎市宮前区菅生5-9-19
代表者 西川浩平 TEL 044-750-8313 FAX 044-750-8313
(有)緑光園
住所 〒215-0021 川崎市麻生区上麻生7-24-10
代表者 佐々木浩一 TEL 044-819-0088 FAX 044-712-3257
MAIL: ryokukouen.sk@gmail.com
https://www.ryokukouen.info
(有)ワイエム
住所 〒215-0035 川崎市麻生区黒川189ファインコート黒川508
代表者 守田由季 TEL 044-281-3670 FAX 044-281-0346
MAIL: aaien.work@gmail

代表者変更

- 緑・北支部
(株)大和園 代表者 (旧) 谷野 繁 → (新) 谷野徳太郎
- 川崎支部
樋山園 代表者 (旧) 樋山雅博 → (新) 樋山昭仁
- 湘南西支部
(株)幸友造園土木 代表者 (旧) 中村知子 → (新) 中村美穂

住所変更

- 保土ヶ谷支部
(株)田野井造園
〒240-0034 横浜市保土ヶ谷区境木町112-15
TEL 045-351-8728 (変更なし) FAX 045-351-8729 (変更なし)



アルスの刃×充電式で
剪定作業を強力サポート!!

925g

保証 25mm 生木 切断の目安

EP-720

充電式剪定鋏

- 耐久性の高い3段刃
- 業界初! 枝すべり防止研磨採用

太枝も滑らず しっかり刃が食い込む

軽い! コンパクト! ハイパワー!

アンビル式剪定鋏



太枝ラクにカット!!

22mm 生木 切断の目安

VA-7Z

25mm 生木 切断の目安

VA-8Z

まな板と包丁の関係でラクに太枝を切断

切刃・受刃 別々に交換可能!

ドライバー1本で簡単替刃!

お問い合わせ先



アルスコ-ポレ-ション株式会社

本社: 大阪府堺市中区八田寺町476-3
〒599-8267 Phone: 072-260-2121

お客様サービス係 **0120-833202**

Home Page: <https://www.ars-edge.co.jp/>

メーカーサイトはこちら



メーカーサイトはこちら